

## 定期保険

旧簡易生命保険法は廃止されていることから、簡易生命保険契約に新たにご加入いただくことはできません。また、民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約の保障内容を大きくする契約変更(財形住宅貯蓄保険、財形年金養老保険及び財形終身年金保険を除きます。)や特約の追加等による変更契約もできません。

### 商品の特徴

- ・ 少ない保険料で大きな保障を目的にした保険です。
- ・ 働き盛りの青壮年層にピッタリの商品です。
- ・ 保険期間は10年、加入可能年齢は15歳から50歳までです。

### 契約種類と加入年齢

契約種類	被保険者加入年齢
10年	15～50歳

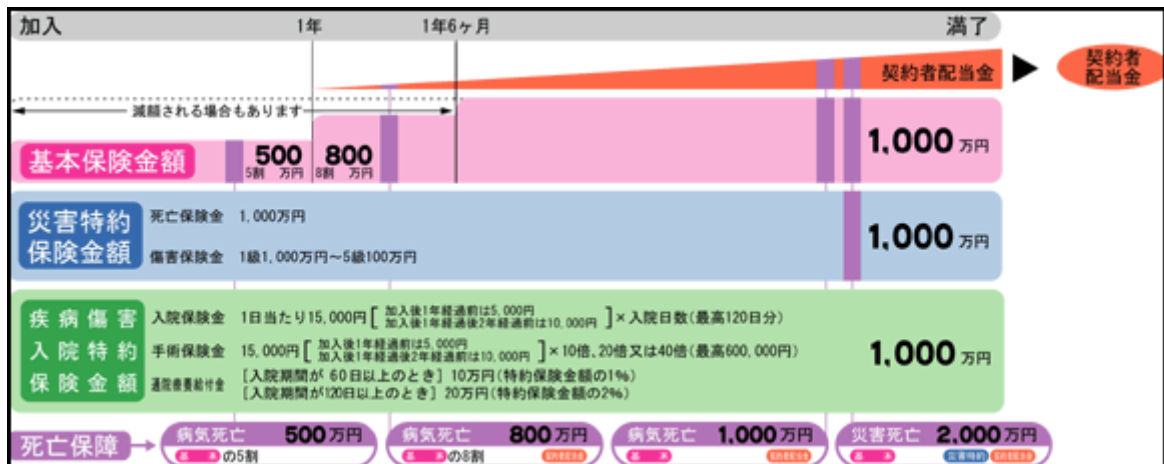
### 注意事項

- ・ 満期保険金はありません。
- ・ 保険金の倍額支払はありません。
- ・ 加入後1年6か月を経過する前に不慮の事故又は特定感染症によらないで亡くなったときは、保険金額が削減されます。
- ・ 契約者貸付の制度はありません。

## 基本保険金額1,000万円

災害特約保険金額1,000万円  
 疾病傷害入院特約  
 保険金額 1,000万円

に加入の場合



**基本** 被保険者が亡くなられたとき。

**災害特約** 事故・災害で被害後180日以内に亡くなられたとき。

**契約者配当金** 1年経過後から契約者配当金の発生状況により積み立てられ、契約の終了時に支払います。

- 一つの基本契約に付加できる特約は、災害特約と入院特約のうちのいずれか2種類(合わせて最高3種類まで)でした。ただし、特約種類によっては重複して付加できない場合等がありました。
- 特約保険金の支払額は、特約の種類ごとに通算して、その特約の特約保険金額をもってその限度としました。
- 通院療養給付金は入院保険金の支払対象となる入院を60日以上継続し、退院後も引き続き通院や療養が必要な場合に支払います。